

第一章 御坊の成り立ち・御坊祭の変遷

第一節 御坊の地理的概要

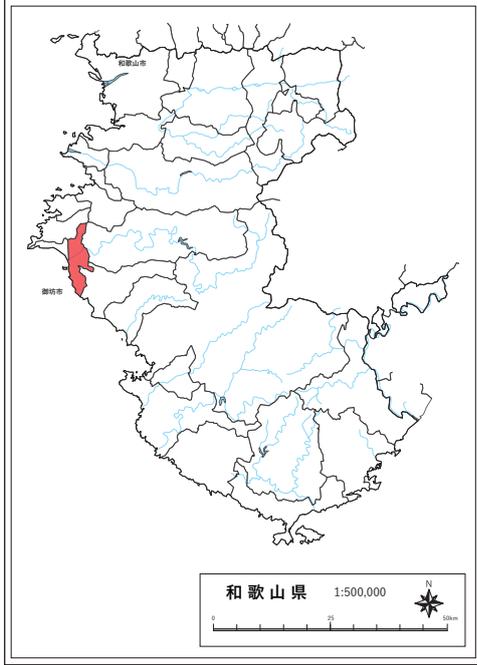
御坊市は紀伊半島海岸部のほぼ中央、紀伊水道から太平洋に向かう海の結節点にあり、そこには和歌山県の高峰護摩壇山及び龍神岳を源とする、日高川が流れ、下流部には県下第二の日高平野を形成している。日高平野を背後にして河口部に御坊の市街地が位置している。

御坊市は、東から南に日高郡日高川町と印南町、北から西に日高郡日高町と美浜町が接し、北は東西に続く白馬山脈、南には高城山がそびえる。

明治二十二年（一八八九）の町村制施行により現在の御坊市域に藤田村、湯川村、御坊村、野口村、塩屋村、名田村が新たに成立し、明治三十年（一八九七）には、御坊村は御坊町となった。明治二十二年に成立した御坊村は、御坊村、藪浦、名屋浦、島村が合併したものである。

昭和二十八年（一九五三）、日高郡に甚大な被害を与えた紀州大水害があり、その翌二十九年（一九五四）に御坊町を中心に隣接する湯川、藤田、野口、塩屋、名田の五村が合併して御坊市が誕生した。南北一六・三kmに及ぶ細長い市域を形成、当初約三万二千人の人口が漸減し、現在は約二万三千人である。

「御坊」の名は、約四百二十年前に半周する下川の中央部に建立された大寺院、日高御坊（現浄土真宗本願寺日高別院）に始まる。寺院の周辺には順次町屋が建ち



1-1 御坊市の位置

並んで寺内町「御坊」が形成されていった。

江戸時代から明治、大正、昭和初期にかけての日高川川口は水運を利用した筏流しや川船による物資、すなわち木材をはじめ薪炭、はぜの実、椎茸等の林産物や五穀の集散地となっていた。また陸路では熊野参詣道の中継地ともなった。とりわけ難波と江戸を結ぶ海路は、輸送手段として名を馳せた日高廻船の基地として御坊村、藪浦、名屋浦を中心に大いに栄えた。

近代になると道路、港湾の整備や鉄道の開通とともに紡績・製材業それに醸造業を中心に産業が急速に発展した。今も往時の面影を残した街並が各所に残っている。

御坊祭が行われるのは、昭和の合併時の御坊町と日高郡美浜町大字浜ノ瀬の地域で、氏神は、御坊市藪に鎮座する小竹八幡神社である。



1-2 御坊市の中心地域及びその周辺の航空写真（国土地理院地図をもとに作成）

第二節 小竹八幡神社と日高御坊

一 小竹八幡神社と湯河氏

小竹八幡神社の由緒

小竹八幡神社は、元は現在地より北に約1kmの元宮もとみやに鎮座していたが、延宝六年（一六七八）に紀伊徳川家初代徳川頼宣の別荘蘭御殿跡を与えられて遷座して今日に至っている。その起源は、『日本書紀』に記されている神功皇后の小竹宮跡とする伝承があるが、それについて『日高郡誌』は、「往々小竹宮の遺址を此の地に求めて此処に充つるものあれど、其の誤れること論なし」として小竹宮跡説を否定している。同書はそれよりも、この地が延久四年（一〇七二）の太政官牒に「蘭財庄」と記されているように石清水八幡宮の荘園であったことから、同宮の祭神菅田別命はんだわかみこと（応神天皇）・息長足姫命おきながあしひめのみこと（神功皇后）を勧請したことから成立したのであると推測している。

かつての小竹八幡神社の状況について、「紀伊国日高郡御蘭庄小竹八幡宮由緒覚」（蘭喜太夫家文書）によれば、往古は七堂伽藍、末社四十九社、経堂一か所があり、経堂の中には大般若経が納められ、社領として四百四十七石余の田地を領し、神主一人、別当一人、社家十人、神女一人がいたと記されている。また、『日高郡誌』は『日高名勝記』を引用して、一の鳥居は二十町余も南東の方にある北塩屋浦矢熊ヶ鼻という所にあったという。こうした記述が事実とすれば相当大規模な神社であったといえよう。

祭礼は、例年八月十五日に行われたが、往古は流鏑馬やぶさめの神事のために守護よ



1-3 元宮旧跡碑

り馬十騎ずつ遣わされ、「馬場之小路」という地名も残っているという。しかし、この記述のように流鏑馬に十騎が参加していたとすれば、それを遣わしたのは当初は守護であったであろうが、戦国期にはこの地を支配していた湯河（湯川）氏が守護に替わって馬と家臣を派遣した可能性が高いといえよう。それは、湯河氏が、守護畠山氏の被官ではなく、足利将軍に直属している奉公衆であったことから、畠山氏も一目置く存在であった。したがって、日高地域の支配者であった湯河氏が小竹八幡神社を崇敬し、庇護していたことは当然であり、戦国期には守護よりも大きな影響力を持っていたと推察されるからである。

湯河氏の小松原館

御坊市の中心部は、紀伊半島の西部に位置し、和歌山県では紀ノ川平野に次ぐ広さを持つ日高平野を流れる日高川の河口部に形成された寺内町である。町が形成される以前の日高平野は、古代から開発が進んでいたことを示す条里制の遺構が確認でき、中世には北部に大徳寺領高家荘たかえが、南部には石清水八幡宮領財荘が存在していた。

現在の御坊市湯川町小松原は、十五の小字からなり、西部の六つの小字は条里制が実施された地域であり、東部にはその遺構が見られない。室町幕府の奉公衆として日高郡を中心に有田郡や牟婁郡にまで影響力を持っていた湯河氏の屋敷があった小松原館とその城下町は、この小松原地区の東部に営まれた（新谷 二〇一五）。なお、小松原館の北西には湯河氏の拠城亀山城が築かれている。

湯河氏が居住した小松原館は、現在の紀史館高校・湯川中学校の敷地に築かれていた。その規模は、東西約二二五m、南北約二〇〇mと想定され、各地の守護所と同規模で、構造は室町幕府の花の御所と同じ方形の居館であった。その館を中心に城下町が形成されていたと推察されるが、新谷和之氏は慶長六年（一六〇二）の新領主浅野氏によって実施された検地をもとに作成された「紀州

日高郡下富安村御検地帳」（『御坊市史』第三巻）を分析し、秀吉によって天正十三年（一五八五）に灰燼に帰した小松原館周辺の景観を考察している。

浅野氏によって実施された検地は、小松原館とその城下町が焼失してわずか十六年後であったことから、小松原村という村は存在せず、『紀伊続風土記』に「当村慶長検地帳には上下富安の中の小名の如くなりしに慶安以来分村せり」とあることから、慶安年間（一六四八～一六五二）以降に小松原村が成立したと推察される。慶長検地帳に記載されている小字名を順に拾いながら現在の小字名と比較して

みると、下富安村検地帳の実質は後の小松原村の検地帳であることが判明する。

その検地帳から小松原館周辺の景観を復元するため、検地帳に記された小字名を検証すると屋敷の存在が確認できる小字は、「中くろ」・「かた山」・「はいかせにし道」・「西道」であり、このうち小松原地区の屋敷



1-4 ①湯川中学校改築に伴う発掘調査（H25）
②湯川神社 ③紀央館高校 ④亀山城跡
（公益財団法人 和歌山県文化財センター提供）

の大半は「西道」に集中している。財部川より南側の地域に宅地と畑地が混在しているが、この地域が小松原館の城下町と推定され、熊野街道沿いの宿場が形成されたことも城下町として発展した要因であったといえよう。

二 湯河氏と本願寺

湯河氏が本願寺と深い関係を築くのは、第十世法主証如の代からである。『紀伊続風土記』によれば、湯河直光が摂津国江口で三好長慶と戦った時、本願寺法主証如に助けられて亀山城に帰ることができた。直光はこの恩に報いるため、天文元年（一五三二）に吉原浦（現和歌山県日高郡美浜町）に一字の仏堂（吉原道場）を建立して本願寺に寄附したところ、証如はこれを喜び、自画像一幅を送ったという。

また、『日高郡誌』にも同様の記述があるが、それには、天文元年に細川氏と三好氏が戦った時、湯河直光は細川氏に味方して河内に出陣した。この戦いで直光は三好氏に大敗したため、本願寺の証如に援助を求めた。この時、証如は大和・河内両国の門徒に命じて直光を加勢させ、これにより、直光は大勝を得たうえ、証如の好意により三十騎に守られて亀山城に帰ることができたと記している。なお、同書には直光が報恩のために吉原浦に一字の仏堂を建立した年を天文九年（一五四〇）のこととしている。その規模について同書は、「西円寺誌」を引用して、境内は東西三十八間、南北四十五間、仏堂は表十間、裏十一間、さらに一間半四方の鐘楼があったと記している。この時、直光は霊夢に感じ、有田郡の星尾山神光寺の阿弥陀仏像を本尊として迎えている。

その場所は、美浜町の煙樹ヶ浜の東端に位置し、東には西川があり、北側と西側に堀を掘ることで有事の際には地域の拠点城郭としても十分機能しうる寺院城郭であったという（和歌山城郭調査研究会編 二〇一九）。湯河直光が吉原道場を築いた背景には、一向宗徒を組織して強力な武力を持つ本願寺と親密な

関係を持つことによって日高地域を中心にその周辺を含めた地域に湯河氏の支配力を強化し、確固とした勢力基盤を築くという目的があったといえよう。

ちなみに、直光は次子信春に、「われらは乱世の常でいつ何処で戦死するかわからないので、祖先を祀る者がいなくなることが心残りである。幸いわれら随喜の浄土真宗は妻帯と子孫を残すことを認めている」ことを述べ、信春が浄土真宗の仏門に入れば、自分の正統が絶えても信春の子孫が吉原道場の住職として代々承継し、湯河一族の菩提を弔うことができると言って仏門に入るよう命じている。

これにより、信春は剃髪して唯可と称したが、その後、大坂本願寺に上って法主証如に拜謁し、父直光が一字建立の経緯を述べたところ、証如は深く感じ入り、法名「祐存」を授けたうえ、自讃の御影を与えている。ここに、吉原道

場は証如によって湯河氏の一私坊から「吉原坊舎」の号を許され、本願寺の出張所という公的性質を帯びた坊舎に位置づけられた。証如は、直光を援助したことによって直光の信頼を得て帰依させ、本願寺の勢力を紀中に築いたのである。証如の特別なはからいによって祐存は、吉原道場初代住持にして吉原坊舎初代住職となり、直光は吉原道場の開創者にして吉原坊舎の開基ということになった。こうし



1-5 松見寺（吉原坊舎跡）

て御坊の町が形成される端緒となった日高坊舎が建立される約半世紀前に吉原坊舎が建てられたのである。

しかし、これらの記事のうち天文元年時点の湯河家の当主を直光としているが、それは誤りである。この時期の湯河家の当主は直光ではなく、直光の父光春である。したがって、これらの記事については検討を要するが、湯河氏が本願寺と関係を深めるのは、光春の代ではなく、直光の代からと考えて間違いないからう。というのは、前述のように直光が吉原浦に本願寺のために堂を建立しているからである。なお、本願寺の支援に恩義を感じた直光は、その後剃髪して政岸入道と号したという。

ところで、直光が本願寺に帰依した事情であるが、表面上は前述の通り証如の恩義に報いるためであったということであるが、事実はまだ少し複雑な政治的配慮があったと推察される。それは中紀地方において強大な勢力を保持していた直光にとって、紀北の雑賀地域（現和歌山市）を支配し、本願寺の宗徒を中心に強力な武装集団であった雑賀衆の存在を意識せざるを得なかったからである。湯河氏は、前述のように南北朝から戦国期を通じて和泉・河内方面に出兵して活躍し、その勢力は室町幕府からも高く評価されるほどであった。室町幕府の奉公衆として将軍から頼りにされた湯河氏が、和泉・河内方面に出陣するためには紀北地域の海岸部を支配している雑賀衆と連携することは、必要不可欠な措置であった。

三 羽柴秀吉の紀州攻めと湯河氏の抵抗

小松原館とその城下町は、どのようにして灰燼に帰したのであろうか。その経緯について概略すると、天正十三年三月二十一日、羽柴秀吉は前年の小牧・長久手の陣に際して、織田信雄と徳川家康の連合軍に味方して秀吉に敵対し、秀吉の家臣中村一氏が守る岸和田城などを攻撃して秀吉の後方を攪乱した紀州勢を制圧するため大坂城から出陣した。陸海合わせて十万余といわれる大軍を率いた秀吉は、二十一日の昼過ぎには早くも岸和田城に入城し、同日中には和泉国内で根来寺衆が守備する千石堀城や「百姓持タル城」といわれた畠中城などを落としている。翌二十二日には、根来寺衆が立て籠もる積善寺城を攻撃して落とし、ついで二十三日には根来寺に進撃して夕刻には放火によって同寺のほとんどが焼失している。

一方紀南においては、陸海から寄せ来る秀吉軍に対処するため、亀山城主湯河直春は小松原館に旗下の諸氏を集めて評議し、降服論を却けて秀吉と戦う決意を示した。しかし、圧倒的に優勢な秀吉軍を目前にして湯河勢の結束は乱れ、和佐手取城主玉置直和は湯河氏と縁戚関係にあったにもかかわらず秀吉に通じて直春と袂を分かち、有田郡湯浅の白樫氏らも反旗を翻した。

同年三月二十日、湯河軍は早速玉置軍と野口原で交戦し、翌二十一日には湯河軍三百人余が手取城を攻撃したが落とせず、二十二日には有田郡広から撤退した四百人を加えて都合七百人で手取城を攻撃している。ところが翌二十三日、秀吉軍の部将仙石秀久、中村一氏らが大軍を率いて南下し、原谷の物見からは陸上部隊の接近を知らせてきたばかりか、海上からも数百艘の兵船が押し寄せて日高浜や塩屋浦から上陸してきた。

こうした急報に接した直春は、直ちに秀吉軍と正攻法での戦いを避けて亀山城に火を付け、一族や家臣三百人余を引き連れて熊野に向けて退去した。この日夜には芳養の泊城に入ったものの、早くも秀吉軍の追撃を察知し、翌早暁に

は龍松山に向かい、その夜は同地で野宿している。その後、近露の横矢氏を頼って同氏の館に入り、人員と武器を集めて秀吉軍の来襲に備えた。

これに対して秀吉軍の仙石秀久、藤堂高虎、蜂須賀正勝らは、田辺に押し寄せて神社仏閣に至るまで一字を残さず焼き払ったという（「湯川記」）。勢いに乗った秀吉軍は四月一日、近露の直春軍を攻撃するため千五百騎を差し向けたが、潮見峠で待ち受けていた直春軍に撃退され、田辺にまで敗走した。その後の戦況は、地の利を得て山中に立て籠もって抵抗する直春軍に秀吉軍は悩まされ、苦戦を続けることになった。その結果、秀吉は直春を武力で倒すことを断念し、同年七月に両者が和睦することになった。

その後、直春は紀州を平定した秀吉によって所領を安堵されたと推測されるが、秀吉軍によって灰燼に帰していた小松原館に復帰したとは考えられない。というのは、天正十三年三月二十三日に直春が小松原を退去して以降、小松原に住める状況ではなかったであろうし、新たに秀吉の家臣青木勘兵衛由定が日高平野のほぼ中央に位置する入山城に入り、同城はかつての湯河氏の拠城亀山城と小松原館を監視する位置にあったからである。

ともあれ、天正十三年に紀州は秀吉によって平定され、紀伊国は秀吉の弟秀長が支配することになった。この時、秀吉は秀長に命じて和歌山城を築城させ、紀州支配の拠点とした。しかし秀長はすでに大和国の郡山城主であったため、和歌山城には家臣の桑山重晴を城代として置いた。

ところで秀吉は、結局自分に逆らって紀南の山中でゲリラ戦を展開し、抗戦し続けた直春を許さなかった。秀長は、いったんは直春と和睦したものの、直春と同じく最後まで抵抗した上富田の市ノ瀬（龍松山）城主山本主膳正を居城郡山城に呼び出し、天正十四年（一五八六）七月十六日に直春と山本主膳正を殺害した。

四 紀州攻め後の小竹八幡神社と坊舎建立

紀州攻め後の小竹八幡神社

前述のようにかつて壮麗で大規模な社殿を有していた小竹八幡神社であったが、天正十三年の秀吉の紀州攻めによって兵火に罹り、建物は古書宝物とともに悉く焼失したという。

新たに領主となった大名は、領民の心を収攬するために腐心し、積極的に寺社領を保護したり、建物の修築・再建を支援している。そうした意味において、新領主となった豊臣秀長、浅野幸長、徳川頼宣も例外ではなかったといえる。すなわち、豊臣・浅野・徳川の宗教政策の一環として、日高坊舎の建立や小竹八幡神社の再建、遷宮事情があったと捉える視点が必要であろう。

そこで紀州攻め後の小竹八幡神社の再建について検証すると、秀吉は紀州を大和郡山城主の弟秀長の領国に加え、紀州を和歌山城代桑山重晴をはじめ田辺の杉若氏や新宮の堀内氏などに支配させているが、秀長は日高地域の中心的神社であった小竹八幡神社の再建を新領主として支援したと推察される。

それは慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原戦後に新たに紀伊国主となった浅野幸長も同じで、幸長は甲府城（二十万石）から和歌山城に転封された翌六年、早速領内全般にわたる検地を実施している。この時、幸長は領内の主要な寺社に対して寄進状を発給し、その保護につとめている。

浅野氏は、紀伊国を二十年間支配しただけで、元和五年（一六一九）に安芸国広島城に移され、替わって徳川家康の十男頼宣が駿府城（駿河・遠江・東三河国五十万石）から和歌山城（紀伊・伊勢国五十五万五千石）に転封された。紀伊国の新領主となった頼宣も、領内の寺社を手厚く保護していることから、小竹八幡神社が元の社地に再建されたことは間違いないであろう。

紀州攻め後の坊舎建立

天正十三年三月、秀吉軍は塩屋浜に上陸し、吉原坊舎の目前に迫った。この時、吉原坊舎の祐存は御影に供奉し、蘭浦の住人岩崎円宗は本尊の阿弥陀仏を奉じて湯河直春とともに熊野に逃れた。吉原坊舎は湯河一族の寺であったので、秀吉軍に利用されることを拒んだ。熊野に逃れた直春らは、地の利を得て秀吉軍に抵抗し、秀吉軍は武力での制圧をあきらめ、和睦することになった。天正十四年、戦いが終息したので祐存は日高に帰り、日高郡内の僧俗と協力して蘭浦の椿原に仮堂を営んだ。これが蘭坊舎である。

その後、蘭坊舎は蘭浦と島村の二村のうち四町（約四三六m）四方の地を与えられ、新たに坊舎を建立して移転した。これが日高坊舎（現日高別院）である。なお、蘭坊舎の跡地は古寺内ふるじないと称され、現在も御坊祭の御坊町の中の七つの組の一つにその名を留めている。

蘭坊舎は、現在の浄国寺の近くに建てられたと推定されるが、同一の場所であったかどうかは確認できない。蘭坊舎と古寺内の浄国寺の関係については不詳である。浄国寺の記録によると、もとは真言宗の寺であったが、蓮如上人が当地へ下向した際に当寺の住職法賢が蓮如に帰依して転宗し、本堂を道場としたという。しかし、蓮如が冷水浦（現海南市）まで来たことは確実であるが、日高まで来たことは確認できない。蓮如の代か



1-6 浄国寺（蘭坊舎跡地と推定される）

ら下るものの江戸時代以前に浄国寺が真言宗から浄土真宗に転宗したことは間違いないであろう。

日高坊舎の成立については、寺伝によれば藺坊舎の建立から十年を経た文禄四年（一五九五）に浅野家の家臣佐竹伊賀守が前述のように藺浦と島村の二村のうち四町四方の地を与えられ、藺坊舎を同地に移したという。この時、同地の高七十八石八斗一合、この地の六町九反七畝三步が諸役免除となり、その後表五十間、裏四十間の坊舎を中心に東町・中町・西町などの町が形成された。

これにより、日高坊舎を中核として、東・中・西の豎町を形成し、道路形態や溝渠に封建都市の様相を残しながら寺内町が形成された。また日高坊舎周辺には、郡内の門徒を主とした問屋、商人層、地主層が集中化し、藺浦の日高廻船によって江戸、大坂の市場と結ばれ、御坊村は日高坊舎を中心とした寺内町たらんとしながらも、近世の在郷町的存在として発展していったといえよう（中野 二〇〇九）。

日高坊舎の大鼓楼（太鼓堂）が何時建立されたか明らかではないが、現存する太鼓（径一・〇一二m）の内側には「寛永拾一年いぬ七月十一日」の墨書がある。これによって、この太鼓が寛永十一年（一六三四）に製作されたことがわかるが、太鼓楼の建立はそこまで遡れないという。ちなみに「日高郡御坊書上控」（三玉寺文書）によれば、「茶所壺ヶ所 宝永七庚寅三月建立」の記事があり、大鼓楼の一階部分が全体にかなり煤け、土間部分がかなり広く取られており、窯を据える空間も十分とれることから茶所としても使用したと推測されている。また、北に隣接する「御番火番之居所長屋」一軒が正徳三年（一七一三）二月に建立されたと記されていることから、宝永七年（一七一〇）から正徳三年頃に太鼓楼が建てられたと考えられている（岩下・小山 一九九六）。そうだとすれば、後述のように徳川頼宣によって藺御殿が建立された寛永八年（一六三一）から三年後に太鼓が製作され、本堂に据えられて御坊の人々に刻を知

らせていたのであろう。

この太鼓の内側には、延宝三年（一六七五）、寛延二年（一七四九）、宝暦二年（一七五二）、天明七年（一七八七）、文化十二年（一八一五）の修理について記されている。

ところで、地元の人は日高坊舎（現日高別院）を親しみをもって「おみど」と呼んでいる。そこで「おみど」の呼称の由来について整理すると、次の三つの説が考えられる。それを列挙すると以下の通りである。

① 文政八年（一八二五）に日高地域の本願寺派の中核寺院にふさわしい大きな現本堂が完成して以後、大きな御堂という意味から「大御堂（おおみどう）」といわれたという説。そこから「おおみどう」が「おみど」になったという説である。

② 「御堂（みどう）」にさらに尊敬の意を込めて接頭語「お」を付けて「お御堂」と称されたのが「おみど」となったという説である。

③ 「御堂」と書いて、「おみどう」と読み、そこから「おみど」になったという説。この説は、「御」という字はもともと「おみ」と読めるからである。それは「御影札」と書いて「おみえふだ」、着物の帯をいう「御帯」を「おみおび」と読むことから「御堂」を「おみどう」と読むことができる。そこか



1-7 日高別院

ら「おみど」と称されるようになったとする説である。
これらの説の中で、③の説がもっとも自然であると考えられる。

五 藺御殿と小竹八幡神社の遷宮

現在の小竹八幡神社は、前述の元宮の所在地より南に約1kmにあった紀伊徳川家初代徳川頼宣の別荘藺御殿を与えられて新たに社殿を建立したものである。紀伊徳川家初代徳川頼宣は、元和五年七月に、兄の二代將軍秀忠によって駿河・遠江・東三河五十万石から紀伊・伊勢五十五万五千石に移された。頼宣は、八月十三日にこれまでの駿府城から和歌山城に入城した。この転封は、七月十九日に公表されて、一か月にも満たない期間での家臣団とその家族の大移動であった。

頼宣は、紀伊国に移されて以後、新たな領地を統治するために前領主の浅野氏の政策を調査・吟味して参考にし、独自の政策を実施して藩の統治体制を確立していった。その一環として、領民と触れあい、人心を収攬するために領内視察を頻繁に行っているが、その拠点として主要な地域に御殿（別荘）を築いていった。

日高郡内の御殿としては、寛永八年に藺御殿が築かれ、その後、寛文六年（一六六六）に頼宣が風光明媚な地であることを気に入って網代御殿（現由良町）を建てている。また、郡内南部にも頼宣が堺御殿（現みなべ町）を造ったと「紀南郷導記」に記されている。堺御殿の南には、頼宣が景色を愛で、湯治に利用した瀬戸御殿（現白浜町）があり、藺御殿から瀬戸御殿への道中で休憩・宿泊したのもと思われる。

藺御殿については、小竹八幡神社に寛永八年五月十二日付の藺村新町七郎兵衛等宛、池端与五左衛門等連署状が所蔵されている。それによれば、日高郡内の藺浦前の芝に御殿を建てるので、御殿から御坊町までの芝の内を新町に割り

付ける。誰によらずこの地に家を作ることを許すので、殿様が御成の時には御殿の表を清掃など雑用をするように命じ、そうすれば新町、川原芝については諸役等を永代に免除するというものであった。

この史料から、頼宣は紀州に入国してから十二年後に藺御殿を設けていることがわかるが、それは頼宣が設けた御殿の中でも最も早い時期に造られたものであったことが知れる。この史料によって、藺御殿の建築が寛永八年五月には本格化していたと推測される。

その後、寛文十一年（一六七二）正月十日、紀伊徳川家初代頼宣が逝去したが、寛文七年（一六六七）に隠居したため嫡男光貞が家督を相続していた。光貞は、父頼宣の代に悪化していた財政を立て直すために天和二年（一六八二）十一月に上米を実施し、元禄四年（一六九二）末には農政改革を進めて多くの農村法令を布達した。また、検地を行々とともに灌漑施設を整備し、新田開発につとめている。

こうした財政再建政策の一環として、頼宣が設けた各地の御殿についても整理の対象として廃止することに躊躇しなかった。その結果、延宝六年に頼宣の別荘であった藺御殿が小竹八幡神社の社地として与えられることになった。

こうして延宝六年に紀伊徳川家の別荘藺御殿跡が小竹八幡神社に与えられ、遷座して今日に至っている。



1-8 小竹八幡神社

六 日高廻船の繁栄

慶長五年九月、徳川家康は関ヶ原の戦いに勝利し、天下の覇権を掌握した。これにより、家康の本拠地江戸は政治の中心地となった。諸大名は江戸に屋敷を造築し、家康に忠誠の姿勢を示した。こうして江戸の町は、諸大名の家族や家臣が住み、それに関連して多くの商人や職人が集まる最大の人口を抱えた消費都市となった。

將軍政治の中核にして新興都市である江戸に、経済・産業の先進地域である上方（大坂・京都など）から多くの物資が流入し、江戸の町の建設に寄与することになった。この物資輸送の幹線は海運であり、元和五年に泉州堺の商人が紀州の富田浦の二百五十石積の船を雇用して大坂より木綿・油・綿・酒・酢・醤油などの生活必需品を江戸に輸送した。これが江戸と大坂を結ぶ菱垣廻船の始まりである。

ところで、日高（御坊市）、比井（日高町）、富田（白浜町）の三か浦の廻船を「紀州廻船」というが、その中心が日高廻船組であった。紀州廻船は、大型帆船によって構成され、菱垣廻船、樽廻船として活躍するようになるが、中でも日高廻船組は、需要に応じて次第に船数を増やしていった。寛文七年には、日高廻船の拠点であった御坊町に十七艘、蘭浦に二十九艘、名屋浦に十六艘と、日高川河口付近に合わせて六十二艘の廻船が存在したことが記録されている（『御浦廻衆へ差上申一札』『日高郡誌』）。

さらにそれから十一年後の延宝六年の日高郡の廻船所有状況を見ると、日高郡の沿岸に広範囲にわたって多数の廻船が存在しているが、中でも日高廻船の中心地である蘭浦には三十二艘、名屋浦には十六艘とやはり多数の廻船の存在が記され、元禄六年（一六九三）にも名屋浦に十四艘、蘭浦に四十四艘、浜ノ瀬に三艘、御坊村に七艘の船数が確認できる（『紀州文献日高近世史料』）。

しかし、宝永四年（一七〇七）に西宮（現兵庫県西宮市）に酒積問屋ができ

ると、宝永六年（一七〇九）頃より比井の廻船が日高組から離れて樽廻船として西宮の酒樽主体の運送に従事しはじめた。その後、宝暦年間（一七五一～一七六四）になると日高廻船も比井廻船とともに樽廻船として活動し、明和年間（一七六四～一七七二）には樽廻船の大半を紀州廻船が占めるに至った。

ところが、天保四年（一八三三）には、紀州廻船は樽廻船から離れ、菱垣廻船へとまとめられていった。それまで最盛期には百六十



1-9 元文2（1737）銘の入った小竹八幡神社の廻船中寄進の常夜燈

艘ほどであった菱垣廻船は、樽廻船との積荷競争に負けて三十艘ほどに衰えたため、菱垣廻船を再度盛んにするために紀州廻船との合併もしている。

こうした日高廻船の経営実態の変遷と盛衰は、時代の流れと共に変わっていくが、廻船に関わる人々が日高郡の海岸部に存在し続けたことは容易に察せられる。例えば、延宝六年の『日高鑑』によれば、吉原、田井、蘭、名屋、野島には都合百三十四軒の船方が存在し、中でも田井、吉原、蘭では、村の戸数の二割以上が船乗りであったという。

このような日高廻船の船乗りは、江戸と大坂を結ぶ幹線航路ばかりでなく、瀬戸内地域や日本海地域の商取引にも関わったと推測される。日高廻船の水主賃金表（『御坊市史』第一巻）によれば、日高廻船の水主が秋田・越後・越中・越前・丹後から肥前・肥後・筑前・筑後・豊前・豊後方面まで航海しているこ

とが知れる。これによって日高廻船の水主たちが江戸と大坂の幹線航路ばかりでなく、九州から日本海の内陸、北陸さらには秋田まで廻船を操作して航海していることが明らかで、航海中に各地の港に立ち寄り、地域の人々と交流し、地域の文化に接するわけであるが、その中で、地域の祭礼に親しく招かれたり、参加したりする機会に恵まれた可能性は否定できないであろう。

このように近世の海運の発展に大きく寄与した日高廻船であるが、航海中の廻船は強風や荒波などの悪天候に出会うと難破することを避けて、航路途中の各地の港に避難しなければならなかった。そうした寄港地では当然のことながら人的交流が生まれ、碇泊した港やその周辺の祭礼を目にする機会にも恵まれたであろう。あるいは有名になった祭礼をわざわざ見物しにいたり、偶然目にして感激することもあったであろう。

第三節 藺祭（御坊祭）の成立

一 祭礼の復興

天正十三年（一五八五）の秀吉の紀州攻めによって中断された小竹八幡神社（藺八幡宮）の祭礼は、寛永十九年（一六四二）に再興された。「小竹八幡宮由来写」によると、寛永十九年八月十四日、古寺内の六左衛門が俄に種々のことを言い出したが、何を言っているのか誰もわからなかった。六左衛門は身を清めて小竹八幡神社に参り、二日一夜穀水を絶ち、また色々というので、庄屋が袴を着て出て行くと、「何故祭をしないのか、此の時節に当たっているから急いで祭をせよ」とのご神託を告げたので、一同畏れ入って取り敢えず只今の祭りを興行したと記されている。こうして六左衛門を通じて神の託宣を受け、寛永十九年八月から祭礼が復活したことを伝えている。

また、延宝七年（一六七九）の記録を寛政十一年（一七九九）に写した「藺喜太夫家文書」の「御宝物之覚」には、「御銚三本、御弓式張、龍頭三、御長刀

壹振、御幣壹振り志んちう、獅子頭一、鬼面式ツ、御輿」と記されている。「同御祭之次第」には、「一ニ神、二ニ竜頭、三ニ御銚、四ニ御幣四本、五ニ御弓、六ニ御長刀、七ニ御幣志んちう、八ニ地下の笠銚其次御坊笠銚其外思寄次第、衾里物渡りもの過候而鬼ノ面之者御輿之前後二式人、其外庄屋年寄并頭立之者上下二面供奉仕、辰ノ時ニ新社より西手の浜ニ御旅御座候出御成り、未ノ刻還御被成候」とあり、延宝六年（一六七八）に紀伊徳川家の別荘藺御殿跡が小竹八幡神社に与えられ、遷座した翌年には、踊り、四つ太鼓を除く神輿、獅子頭、鬼面が書き留められていることから中断していた祭礼が寛永十九年（一六四二）に執り行われて以来、次第に祭礼の形式や諸道具が整えられていたことが推察される。

二 藩祖頼宣と戯瓢踊

御坊祭の奉納芸能の一つである戯瓢踊が何時始まったのかについては、残された史料が少ないため、よくわからない。前述の寛永十九年の祭礼復興時に、戯瓢踊が演じられたという記録がないことからこの時点では戯瓢踊は小竹八幡神社の祭礼に組み入れられていなかったと考える方が妥当であろう。それでは、戯瓢踊は何時、どの場所で誰が演じていたのか、またどういった経緯で伝えられ、始まったのかということは御坊祭を解明するために考察する必要があるであろう。

そこで、『紀伊国名所図会』後編五之巻日高郡によれば、「園八幡宮 戯瓢踊の図」が掲載され、現在と同じ衣装と鉦や鼓などを持った人々が藺八幡宮（小竹八幡神社）で踊っている姿と、それを見物している子供を含む老若男女が描かれている。同書に「例祭八月十五日当日祭式の中に戯瓢踊と御坊の商戸五十才以上の者数十人」とあることから、御坊の五十歳以上の商人ら数十人によって演じられていたことが知れる。

『紀伊国名所図会』によれば、「元和の頃君上この踊を見そなはしたまひて御

感称あり」とあり、元和年間（一六一五―一六二四）に徳川頼宣が戯瓢踊を上覧したとの後世の記録があるものの、元和年間の史料は存在しない。元和五年（一六二九）八月十三日に初めて和歌山城に入って以後、頼宣が元和年間に領内でのような行動したかについて検証すると、次のとおりである。

元和五年八月、頼宣は家臣の彦坂九兵衛光正宅にて公事初めを行い、翌元和六年（一六二〇）六月に家康の廟所の地を古代からの名勝地である和歌浦に定め、九月から東照宮造営の工事を始めている。同年十二月十七日には江戸に参勤し、江戸城内に屋敷を与えられている。翌元和七年（一六二二）二月には和歌山に帰り、十一月に和歌浦に東照宮が竣工したので同月二十四日には後水尾天皇の勅使として中御門大納言資胤と参議広橋兼賢が下向し、導師として大僧正天海を迎え、遷宮式が執り行われている。この年、將軍家より銀二千貫を与えられて和歌山城の拡張・整備を行っているので、この工事のために多忙であったと推察される。しかもこの冬には伊勢国に赴いて鷹狩りをしている。

元和八年（一六二二）四月には東照宮で初めての和歌祭を行い、九月には病気に罹り、將軍秀忠から見舞いとして使者板倉内膳正重昌が派遣され、さらに生母養珠院もわが子頼宣の看病のために秀忠の命令で江戸から和歌山に遣わされている。こうした状況は極めて異例であり、頼宣の病は相当重篤であったと推測される。

翌元和九年（一六二三）正月、頼宣の病は癒え、六月に秀忠が將軍職を家光に譲るために上洛してきたので、頼宣も京都に入洛して秀忠父子に面会している。その後頼宣は、九月に帰藩したものの十一月には江戸に参勤している。翌元和十年（一六二四）正月二十三日には、秀忠・家光父子が紀伊家の屋敷を訪問したので、猿楽などで饗応している。頼宣は、翌月十五日には日光東照宮に参詣しているが、二月三十日には元号が寛永と改元されている。ちなみに頼宣は、この年の十二月には江戸に参勤する途上、伊勢国で放鷹（鷹狩り）している。

記録上、頼宣が紀州藩主となって日高郡を視察したもとも早い時期は、寛永六年（一六二九）七月から八月であったと推定するのが妥当であろう。というのは、頼宣は同年七月二十一日に熊野に湯治に行き、八月二十日に和歌山城に帰っているからである。このことから、頼宣は熊野への行き帰りに日高郡を通ったと推測でき、その時のいずれかに戯瓢踊を見たと推察される。そうだとすれば、頼宣が紀州に入国してわずか十年後であり、地元においては元和五年に駿府城から和歌山城に移ってきたことはよく知られていたもので、入国当初の元和年間に日高にきたと伝えられ、その時に蘭浦や御坊村の住民が新領主である頼宣を歓待し、その中で戯瓢踊を披露したと伝承されてきたのであろう。

それでは、この時になぜ戯瓢踊が頼宣の目前で披露されたのかということ考察すると、戯瓢踊そのものは、かつての領主湯河氏の代に京都からもたらされたのではないかと推測される。というのは、湯河氏は前述のように足利將軍の直属家臣である奉公衆であったことから、たびたび京都に赴いて將軍に近侍し、京都に屋敷を持っていたと考えられるからである。その時、京都で流行っていた風流踊や念仏踊を見物したであろうし、あるいはそれらの踊りに興味を覚えたであろう。こうした踊りに感銘した湯河氏の当主か一族の有力者が、踊りの指導者らを都から小松原に招請したか、領民を都に連れて行って学ばせたかわからないが、湯河氏の時代に小松原で踊られていた可能性もないとはいえない。

京都で流行った時期にそれは、湯河政春が都で流行していた連歌会に熱心で、長享二年（一四八八）四月五日に宗祇の北野神社連歌会所奉行就任を祝って催された「北野会所花の本開百韻」には、発句に宗祇、脇（第二句）に政春の句が記されている（「北野社家日記」）。この「北野会所花の本開百韻」の連衆は、当時の連歌の名士で『新撰菟玖波集』に掲載されている者が多く、政春も五句が載せられている。また、延徳四年（明応元・一四九二）六月には宗祇が政春

の戦勝を祈念して「小松原独吟百韻」を詠んでいる。このように政春と宗祇は親しく、この発句には「陰ずゞし猶木たか、れ小松原」と宗祇が詠んでいる。この時、宗祇が小松原に来ていた可能性が高いといえよう。

このほか「北野社家日記」には、政春をはじめ湯河氏の動向が記されており、延徳三年（一四九一）八月十七日条には「湯河今夕上洛云々」とか、明応元年正月十五日条には「湯河方明日下国由」との記事が記されていることから、政春が小松原と京都の間をたびたび往復していたことが判明する。さらに、湯河氏の系譜を記した「若州湯川彦右衛門覚書」にも「湯川正春（敬）ハ古ヘカクレナキ歌道者連歌師ニテ候」と、連歌の世界で政春を知らない者はいないほど有名であったと記述している。殊に政春が、八代將軍足利義政の室日野富子らの側近と親しかったことも、政春が幕府内においてそれなりの位置にあったことを示している（鶴崎 一九七七）。

これにより、湯河氏が足利將軍直属の家臣である奉公衆であったことから湯河一族が小松原館と京都をたびたび行き来し、都の風俗や文化、流行に影響される可能性は大きかったと推測できる。それ故、前述のように湯河氏によって風流踊や念仏踊が京都で流行った時期に小松原にもたらされた可能性を考慮する必要がある。

ともあれ、頼宣が戲瓢踊を上覧したという記録があることから、御坊の寺内町が形成された早い時期に戲瓢踊が存在していたことは間違いないであろう。そもそも戲瓢踊は、『紀伊国名所図会』に、「例祭八月十五日、当日祭式の中に、戲瓢踊として御坊の商戸五十歳以上の者数十人、各仮花（つくりばな）附きたる笠を着、白帷子の上に黒き袈裟の如きものを着し、先一番に一大奇瓢（おかしな）をもてる者、次に傘（からかさ）をもてる者、次に太鼓・鉦鼓等をもてる者、誦歌に合してうちならし、一列に踊りゆく事あり」と記されているように、御坊の住人だけに伝えられてきたが、同書に「此事いつのとき始れるにか詳ならず」とあるように、いつ頃始まったかはわからないもの

の、前述のように湯河氏の時代に都から伝来したとも考えられる。

日高坊舎の歴史を辿れば、前述のように湯河氏と浄土真宗本願寺派の結びつきは強く、その庇護のもとに日高郡の浄土真宗本願寺派が発展してきたことから、戲瓢踊が湯河氏の城下町であった小松原でかつて演じられていたのを、御坊の町の形成期に同町の住人たちが湯河氏時代の流れを汲む芸能であったが故に、何らかの事情で戲瓢踊が御坊の町に伝えられたと推測することもできるが、不明な部分が多い。

ところで、新たに紀州に入国した頼宣は、どういう経緯で戲瓢踊を上覧したのであろうか。その背景には、新藩主として領内の視察の必要があったことは勿論であるが、新しく領主となった自分の存在を領民に認識させることも重要な目的であったと推察される。そのために領内の主要な地を訪れて地元の有力量者を謁見し、各地の由緒ある寺院や神社を崇敬する姿勢を見せ、さらに芸能などに親しく接する文化的な国主としてのイメージを植え付けたのであろう。殊に頼宣は、東照神君家康の息子であることを常に意識し、將軍家の近親にして仁政を行う徳のある国主が、遠く駿河国から紀伊国にわざわざ移ってきたと領民に認識させたかったと推測される。その意味において頼宣の戲瓢踊上覧は、頼宣と領民の格好の交流の場と捉え、積極的に利用したといえる。

三 戲瓢踊と四恩状の下賜

以上、戲瓢踊の頼宣上覧と戲瓢踊の始まりについて考察してきたが、前述のように戲瓢踊が御坊の五十歳以上の初老の男性によって、おのおの仮花（つくりばな）が附いた笠を着け、白帷子の上に黒い袈裟のようなものを着して、大奇瓢（おかしな）、傘（からかさ）、太鼓、鉦鼓などを持って演じられてきたことについても触れた。ここで問題となるのは、戲瓢踊の冒頭に紀州藩主が下賜した「四恩状（しおんじょう）」を必ず読み上げることである。それについて『南紀徳川史』によれば、「八月の祭礼一郷の老人集りて各みな長瓢箪

をかつきて踊る、俗にケヒョン踊りと云、元和年南龍院様御覽有て踊の文句に四恩と云事を御感心」とあるように、戯瓢踊を頼宣（南龍公）が元和年間に御覧になったと記しているが、この記事は九代藩主治貞に関する言行録の中で記されているもので、当時は藩祖頼宣が紀州入国当初の元和年間に戯瓢踊を見たと伝承されていたことが知れる。そして、踊りの文句の中にあった「四恩」の語に頼宣が感心したということの特筆している。

しかし年月が経って治貞の時代になると、近頃は古風はすたり、いつとはなく踊りの由来も伝えるものがなく、この頃は戯瓢踊が中絶に及ばんとしていたところを治貞が惜しんだという。そこで治貞はこのような古い踊りが民間に伝わっているのは大事なことで、特にその由来を調べ、村人たちの楽しみともなるものであるから保存するように命じている。そして、村人たちにわかりやすいように踊りの文句にある「四恩」の解釈文を作成し、その内容について筋道を立てて教え導くために「四恩状」として御坊村に下賜したので、戯瓢踊の前には必ず奉読することになった。この中でとりわけ忠孝の二つを反復して重視していることが注目される。

治貞が何故この「四恩状」を作成することになったか、その背景について考察してみたい。それには治貞が、紀伊徳川家の分家である伊予西条松平家から八代藩主重倫の養子に入った事情について見なければならぬ。

徳川重倫は延享三年（一七四六）、紀州藩江戸上屋敷で誕生し、明和二年（一七六五）に八代藩主となった。しかし、重倫は生まれつきの癩癩持ちで、激怒すると刀に手をかけて家臣を手討ちにすることもあった。度重なる重倫の乱行に、幕府も黙止できなくなったのであろう。安永四年（一七七五）二月三日、幕府は重倫に隠居を命じている。

重倫の隠居が若過ぎたため、嫡子治宝はまだ五歳であった。そこで、分家の伊予西条藩主松平頼淳（重倫の叔父・のち治貞）が四十八歳にして紀州藩九代

藩主に迎えられた。治貞は、幼少時より人望があり、西条藩主としても清廉で仁政を行ったと世間の評判が高かった。その意味では重倫とは対照的であったといえよう。

新しく藩主となった治貞は、分家から本家を相続したため、領民に自分の存在を印象づけることと領内視察を兼ねてか、もともと乗馬が得意であったため、日高郡の鐘巻や伊都郡の橋本まで遠乗りしている。その際、治貞が藪八幡（小竹八幡神社）や日高坊舎を訪れた記録はないが、遠乗りの途中に同坊舎か藪八幡宮に参詣し、戯瓢踊を上覧した可能性は否定できない。

治貞は、戯瓢踊を何時上覧したかは明らかでないが、戯瓢踊を見たときにその鉦・太鼓を打ち鳴らしながら「世に四恩あり、天地の恩、父母の恩、国王の恩、衆生の恩」と踊りながらうたう文言に感心し、前述のように庶民慈教のために「四恩状」を作成して村人たちに天明四年（一七八四）十一月に与えている。治貞が戯瓢踊を上覧してすぐに「四恩状」を作成したとすれば、天明四年には二月十一日に江戸を発ち、同月二十八日に和歌山に着いている。その後参勤するのは翌天明五年（一七八五）三月四日であることから、治貞は天明四年三月以降に戯瓢踊を鑑賞し、この踊りの中での文句に注目してこれを庶民教育のために利用したといえよう。

ところで治貞は、紀州藩主となって二年後の安永六年（一七七七）四月に自分の祖先である藩祖頼宣が万治三年（一六六〇）正月に領内に配布した紀州藩の教育勅語ともいうべき「父母状」をあらためて遵法するように領民に到達している。これによって自分が頼宣の子孫たる藩主であり、その教育精神を受け継いでいることを家臣をはじめ領民全体に示したもので、藩政改革を推進する姿勢とともに教育や文化をも重視する藩主であることを印象づけている。戯瓢踊における「四恩状」の下付は、治貞の父母状を重視する教育政策の一環であり、祭礼の場も教育の場にも利用していることが注目される。

ちなみに、前述の『紀伊国名所図会』には「元和の頃君上この踊を見そなはしたまひて御感称あり、又其後寛政のはじめ、君上特に当村の者に賜ひし御書あり、四恩状とて、今も祭日先この文を読みあげて、さて踊りはじむとぞ」と記されている。この記述は、頼宣が元和年間に戯瓢踊を見て感心したとしていたが、『紀伊国名所図会』が作られた頃にはそのように信じられていたのである。また、治貞の四恩状についても、寛政のはじめに村民に下賜したとしているが、治貞は天明五年三月に参勤して以来帰国せず、寛政元年（一七八九）十月二十六日に江戸屋敷で没している。したがって、寛政年間には和歌山に帰国していなかったため、この記事は誤りである。

なお『紀伊続風土記』によれば、「近年一位老公親筆の小竹八幡宮といふ五字の額を賜ふ」とあり、徳川治宝が「小竹八幡宮」の額を奉納したことが記されている。治宝が徳川御三家の歴代藩主の中でも異例の従一位に叙せられたのは、天保八年（一八三七）十月二十八日であることから、この額が奉納されたのは、それ以降のことと考えられがちであるが、小竹八幡神社に所蔵されている扁額「小竹八幡宮」には「垂相」（大納言）の文字が彫られている。したがって、この扁額は治宝が大納言であった時期に揮毫したものであり、その裏面には「天保式年」の文字があることから、治宝が天保二年（一八三一）に染筆したものである。それ故、『紀伊続風土記』の記事は、「一位老公」と称された治宝が従二位大納言の時に揮毫した扁額を小竹八幡神社に与えたものと解釈できる。

四 御坊の組と宿禰祭

「宿禰祭」とは、氏子組の一つである御坊が御坊村にかつて宿禰社が存在していたということを根拠にして、その祭礼を称していったものである。しかし、「宿禰祭」の実態についてはよくわからない。それ故、宿禰祭について検証することが、御坊祭の宵宮における御坊の組独自の祭礼のあり方とその意味を解明

する上においても看過し得ない問題といえる。そこで、宿禰祭とは如何なる経緯によって称されるようになったのか、いつからその名称が出てきたのか、宿禰祭が御坊祭とどのように関係するのかについて明らかにする必要がある。

そもそも「宿禰祭」とは、御坊祭において御坊の組が宵宮に小竹八幡神社に行かずに日高御坊（現日高別院）で祭礼を行うことから、その意味についての解釈の一つとしてかつて御坊村の中に宿禰社が存在し、その祭礼を宿禰祭と称したものであるといわれている。しかし、その名称がいつから使用されたのかについては詳しいことはわからない。また、宿禰社についても何処にあったのかかわからず、「里神社旧地復帰勸請願書」（瀬戸家文書）によれば、「御坊村二里神二社往古よりこれ有り」と里神が二社存在したという記録が存在するだけである。この請願書によれば、二社のうち一社は小竹八幡宮の境内に預けて祀られ、もう一社は御坊村の又兵衛という者の屋敷に預けていたところ、旧社地と伝えられていた田地から元和元年（一六一五）と彫られた石の手水鉢が掘り出されたので、旧社地に元の里神を勸請したいとの願書を天田組大庄屋瀬戸又次郎を通じて藩に願ひ出ている。旧社地の規模については東西四十五間、南北十四間で無年貢地であったとするも、大庄屋の瀬戸又次郎はそうした無年貢地は確認できないと記している。このように、里神社の旧地復帰願が出された当時においても、里神社が無年貢地であったということが疑問であり、明確な所在地も確認できていなかったようである。

したがって宿禰祭を称した意味を知るためには、ここにいうところの里神社が宿禰社であったのかどうか、また小竹八幡神社の末社として祀られている宿禰社とどのように関係するのか、何故「宿禰祭」という名称が生じたのか、宿禰祭を称した人々はそのような神社を想定していたのか、こうしたことが問題となる。さらに宿禰祭の対象となる祭神は、「武内宿禰」なのか「野見宿禰」なのかも明らかでない。

恐らく宿禰祭と称されるようになった背景には、御坊と新町組の諍いがあったことに由来するのではないかと推察される。というのは、前述のように新町は藩祖徳川頼宣の蘭御殿が建てられた時に、御殿から御坊までの芝の内を新町に割り付け、殿様が御成の時には御殿の表を清掃など雑用をするように命じ、新町、川原芝については諸役等を永代に免除することから新町が形成され、その後、蘭御殿跡に小竹八幡神社が遷宮されて以来、同社のお膝元としての新町が寺内町御坊に対抗する勢力を持ったことから、両者の諍いのたびに小竹八幡神社に特殊な位置を占める新町組が祭礼で優位に立つことを不快に思う御坊の人々の間で、宵宮における独自の祭礼のあり方とも関連して、「宿禰祭」という名称を御坊の組の知恵者が考え出したのではなからうか。その時に小竹八幡神社の祭神である誉田別命（応神天皇）とその母息長足姫命（神功皇后）に仕えた功臣武内宿禰を想定したものか、あるいは菅原道真の祖先野見宿禰を想定したものか、今後の検証に俟ちたい。ちなみに、近世後期の紀伊国の名所旧跡などを記した基本的文献である『紀伊統風土記』や『紀伊国名所図会』には、日高御坊の境内に宿禰社らしき祠は記されていない。

「御坊村諸事控」によれば、安政四年（一八五七）八月の祭礼において夜中に還御の際、新町の芝で御坊と新町組が口論となり、次第に激しく纏れ合い、近來まれに見る争いへと発展していった。そのため御坊の組の者が、小竹八幡神社境内の末社である宿禰社を深夜に御坊村に持ち帰ったことから、前代未聞の珍しい争論となったが、その後和談となり、宿禰社はもとの小竹八幡神社に戻されている。

この争いは当時の人々にとってよほど衝撃であったのかこの争いに関連して、四年後の万延二年（文久元年・一八六一）二月に、蘭浦氏子総代宮世話人藤兵衛と浜之瀬氏子総代六太夫が連署して御坊年行司衆に宛てた書状（「御坊村諸事控」）に、「小竹八幡宮末社之内宿禰神之儀二付」いて前年よりかれこれ纏れ合

ってきたが、このたび和談が整い、「氏子中大慶二候」と争いが収まったことを喜んでいいる。それに続いて、「宿禰神之儀」は往古より「御坊里神二相違これなく御座候」と記されていることが注目される。

この史料によれば、少なくとも万延二年当時の御坊祭を構成する各組において、御坊村が主張する「宿禰祭」の存在は認められていた証左になる。しかし、宵宮における御坊の組独自の祭礼行事については、当初から「宿禰祭」として執行されてきたという証明にはならない。もしそうであれば、祭礼当初から小竹八幡神社の記録にも、御坊の組は勿論各組の記録にも「宿禰祭」の文言が記されていて当然であるが、古い記録ほどそうした記述は見られない。こうした事実から推測できることは、宿禰祭は御坊の組と新町組との係争から、小竹八幡神社のお膝元である新町組に対抗して御坊の組の人々によって用いられ始めたのであろうということである。したがって現在確認できる史料で見られる限り、ここに引用した「御坊村諸事控」に記された万延二年がもっとも古いといえるが、今後それより前の記録が見つかるかも知れない。

五 御坊祭と日高別院

御坊祭において御坊の組だけが宵宮に小竹八幡神社に宮入せず、日高別院（おみど）で祭礼を行っている。同一の祭礼において、宵宮の日だけとはいえ寺院で独自の祭礼を執り行う例は、全国的にも珍しいといえよう。

文祿四年（一五九五）に佐武（佐竹）伊賀守によって蘭浦と島村の荒地地四町四方に堂宇が建立され、寺は本願寺の日高坊舎（明治十年（一八七七）より本願寺日高別院と称される）として日高地域における浄土真宗本願寺派寺院の中核となり、その周囲には信徒が集まり次第に町が形成されていった。なお、日高別院の境内には、前述のようにつけて「宿禰社」が存在していたという伝承があり、そのためか御坊の組内では御坊祭の宵宮を「宿禰祭」と称したとい

うことについては既に触れた通りである。しかし、日高別院の境内に宿禰神社があったと確認できないことから、もともと宿禰神社の存在とは関係なく、寺内町の中核である日高別院への崇敬の念の表れであったと推考される。

そのため、御坊町だけは宵宮の日には他の組々とは異なり、小竹八幡神社には行かず組内をまわり、その後日高別院の境内において戯瓢踊をはじめ、奴踊、獅子舞を奉納している。そして本祭では、小竹八幡神社の神前において宵宮同様に戯瓢踊、奴踊、獅子舞を奉納している。

ともあれ、宵宮の日は御坊町の人々にとっては、組内の人々との紐帯を示す場であるといえよう。

第四節 近代以降の市街化

一 明治時代の産業・経済の状況

江戸時代末期の御坊村、藪浦、島村の産地問屋としては、蠟商、砂糖商（兼肥料商）、材木商、酒造商などがあるが、明治時代になると、在来の産業は再編されていくことになる。

なかでも、蠟商は、嘉永六年（一八五三）の記録によると日高地域には十六戸の生蠟問屋があったが、そのうち八戸が御坊村、三戸が藪浦、一戸が島村に所在していた。木蠟業の二大需要は、蠟燭と鬢付油で、農家から購入した櫨の実を搾り、生蠟とし、製品は江戸へ輸送された。

日高地域の製蠟業は、幕末以降の西洋蠟燭の輸入や鬢付油の使用量の減少に伴い、明治時代前期に自家製造を放棄し、経営の重点を材木、肥料取扱を主とする問屋商人や種々の小売商に移行していった。

製糖業も幕末期、日高地域は紀州の製糖地帯であり、明治二十六年（一八九三）時点でも、和歌山県における圧倒的大部分を占めていたが、その後減少していく。

明治時代後半の日高郡の工業生産物は、酒、織物、茶、和紙、醤油、酢、瓦、煙草などであった。家内工業もしくは問屋制家内工業としての特色をもつものであった。

交通では、人力車が明治六年（一八七三）頃から日高地域に移入し、二輪車の通れる道幅が必要になってきた。また、明治十三年（一八八〇）の和歌山県通達により、それまで吉田村（藤田町吉田）の八幡山東麓を通っていた熊野街道が、丸山村（湯川町丸山）の西麓を通り、財部（湯川町財部）の中央を貫通して、御坊村（御坊）の中町を通るようになった。

海上交通では、明治十年（一八七七）代後半から日高地域の沿岸に汽船の寄港が始まり、移出入物資の量、種類とも増大し、港には荷客取扱店（回漕店）が営業を始めるようになった。

この頃より紀州航路もひらけ、明治十七年（一八八四）には吉野丸、明治二十二年（一八八九）には共立丸が就航した。

御坊から日高川奥地への物資輸送は人の肩か馬の背か川舟によった。なかでも一度に大量輸送できたのは川舟で、長さ約四・五間（約9m）、幅約一間（一・八m）であった。下り荷は木炭、櫨の実、椎茸、杉皮、繭等で、奥地への主な上り荷は、米、醤油、酒等の食料品、衣類雑貨等の日用品、建具等であった。名屋組の地域内も日高川上流から川船で運んできた荷物の船着場となり、筏師によって運ばれてきた木材の終点が名屋地域の貯木場であった。

二 大正時代から昭和時代初期の産業・経済状況

この時期は、日高地域の工業がいわゆる産業革命期に入り、大きな発展をみせた時期である。この発展の主力をなしたのは、紡績業と製材（製箱）業である。

紡績会社は、明治四十五年（一九一〇）に日の出紡績株式会社（御坊町藪に創設され、大正二年（一九一三）八月に操業を開始、大正十三年（一九二四）

には、第二工場を松原村吉原（日高郡美浜町）に創設した。

また、大正八年（一九一七）には、御坊町島に地元資本による日高紡績株式会社設立された。

三つの紡績工場で働く人数も多く、大正時代の末から昭和時代のはじめにかけての職工数は約二千人であった。

日の出紡績株式会社は、中組の氏子内に位置していた。中組は、江戸時代には廻船業や酒造業などを営む人たちが多く住み、近代になると御坊の産業革命の先駆けとなる日の出紡績が操業を行うなど、江戸時代以降、産業の中心地となっており、現在も伝統的な町並みが残っている。

明治四十年（一九〇七）の株式会社日高製材所の開業により、日高奥地の木材が、日高川河口付近の製材工場加工されるようになった。そのあと、大正六年（一九一七）には合名会社野村製材所（御坊町名屋）、大正九年（一九二〇）には、株式会社常盤製材所が田井畑（美浜町）に設立された。この三つの製材所の従業員数はいずれも三十人ないし五十人で当時の製材工場としては大きなものであった。

明治四十四年（一九二一）三月、御坊町に日高電灯株式会社が設立され、照明は、蠟燭やランプから電灯へ換わっていった。

日高地域にける産業革命の進展は、工業動力にも変革をもたらした。明治時代末から昭和時代初期にかけて日高川に相次いで水力発電所がつけられ、工業機械の運転は蒸気力から電力へと換わっていった。

大正五年（一九一六）八月二十五日、日高川水力電気株式会社が設立された。柳瀬・甲斐川・小家（龍神村）・高野山（高野町）の四水力発電所および御坊・田辺の二火力を有し、電灯、電力を県内一円ならびに県外へも供給した。

このほか、御坊町内には、有限会社、株式会社などの新経営組織による商事・交通・木材・醸造業等の諸会社が設立され、また、周辺地区にも南海紙業株式

会社（藤田町）をはじめ、漁業、除虫菊、製材、商船、運輸等の会社が續々と設立された。そしてこれらの中小企業を支えるために、日高銀行が明治三十三年（一九〇〇）に創業、大きな役割を果たした。

陸上交通では、大正時代に入ると、乗合自動車が出現したが、道路の幅員が狭く住民も徒歩をいとわず、自動車を利用することは少なかった。自動車が白浜から和歌山まで、直通運転できるようになったのは、大正十四年（一九二五）からである。

運送具として、和歌山から雑貨、家具、菓子類の軽量貨物、阪神方面から機械、金属、肥料、大豆の重量貨物等の工業製品の流入により、大八車、牛車、馬力などが普及した。

海上輸送では、大正三年（一九一四）に焼玉エンジンによる汽船が初めて日高地域に出現してから、帆船から汽船へ変化した。また、これらの修理、建造のための鉄工所や造船所もできた。大型の新型ディーゼル船が就航するようになると、名屋の港から沖合に破泊し、はしけで陸地と行き来した。

紀州航路は、大阪商船株式会社が明治三十二年（一八九九）一月に、それまでの大阪から和歌山間の航路を大阪から田辺間に延長し、さらに同年十二月、三輪崎へと延長した。大正時代に入ると、運行時間が短縮され、御坊、和歌浦間は二時間、御坊、大阪間は五時間になった。

日高郡内の汽船寄港地は由良、比井、御坊、印南、南部であった。御坊は汽船の寄港地としては適当でなく、風の強い日や日高川が増水した時は、定期船が寄港できない場合が多く、御坊で降りる予定の乗客は、比井や印南で降ろされた。御坊港における汽船の乗降客数は、大正十年（一九二一）前後には年間約二万人の利用客がいた。

上方方面から陸揚げされた貨物や日高川上流から船着場に到着した貨物は、問屋の手を経て町内まで仲仕が荷車で往復して運んだ。大正四年（一九一五）

には、日高仲仕組合が結成されるなど日高川の河口付近は荷物の積み降ろしで活気を呈した。

明治時代末から大正時代の銀行、旅館、回漕店、人力車帳場の分布図〔御坊市史〕によると、当時の金融機関の多くは、御坊町の氏子域である中町一丁目と比較的多く集中し、その周辺には多くの旅館が営業していたことがわかる。南部にも、旅館・回漕店・人力車帳場が多くあり、その多くは下組の氏子域と重なり、当時の盛況ぶりが推察できる。

濱之瀬組の地域は、江戸時代から漁業で栄え、地域の南にある日高港は明治時代中期から昭和時代初期まで大阪商船等の紀州航路の寄港地として発展し、その後は、木材の取扱いを中心に利用されてきた。現在、日高港（浜ノ瀬地区）は、漁業活動の基地として、河川沿いに係留されている漁船等を集約する施設として整備されている。

三 昭和初期から昭和十年代の産業・経済状況

昭和四年（一九二九）、紀勢西線の由良、御坊駅間が開通し、昭和五年（一九三〇）に御坊、印南駅間が開通した。

しかし、昭和二年（一九二七）に御坊駅の位置が御坊町の中心地から遠く離れた湯川村小松原の北部に設置され、路線も御坊町を通らず南の印南駅に行くことがわかった。

御坊町内の有志が、御坊駅と御坊町の市街地を連絡するための鉄道支線の必要性を感じ、昭和三年（一九二八）に御坊臨港鉄道株式会社が設立された。昭和四年から路線工事を開始し、昭和六年（一九三一）に御坊駅、紀伊御坊駅間の運転業務が開始された。さらに、昭和七年（一九三二）に西御坊駅、昭和九年（一九三四）に日高川駅が営業を開始、全線延長三・四kmの全国一最小の鉄道が完成した（平成元年廃駅）。

この鉄道は、住民の交通機関として、また木材・原綿等の原料・製品、農産物、生活必需品の輸送に大きな役割を果たした。

住民にとって阪和から紀南への重要な交通機関であった紀州航路も昭和四年に紀勢西線が御坊駅まで開通し、昭和七年に田辺へと南下延長するにつれて汽船の利用客も少なくなり、昭和十三年十二月大阪商船の紀州航路は廃航した。

日高川の水運も、明治時代中頃から大正時代にかけて沿岸輸送の中心であったが、明治三十三年に始まった道路の改修によって牛、馬力（車）による陸送へ移行していった。さらに自動車が行き通るようになり川舟は全く影をひそめ、僅かに渡し舟等に利用されていたが、昭和二十八年（一九五三）の大水害から川舟そのものが日高川から姿を消した。

昭和四年の鉄道の開通（御坊駅開業）は、道路交通の発達を促し、水運を中心としてきた都市の変質をもたらした。大正年間までは、紀小竹地域内も本町一丁目、二丁目辺りまでしか人家がなかったが、北部へ急速に拡大、発展していった。

日中戦争から太平洋戦争へと戦局が拡大していく昭和十年代後半は、企業の合同整備や吸収合併、軍需工場への転換が続出し、戦力増強へとかりたてられる時代となった。昭和二十年（一九四五）になると、日高地域は、空襲の被害にあった。

なお、御坊町及び周辺の主な企業合同や業種の転換は次のようであった。

・昭和十六年 片倉製糸株式会社紀南製糸場（湯川村）は繭糸場統制法により工場を閉鎖する。

・昭和十六年 南海紙業株式会社（藤田村）は日窒火柴株式会社に吸収合併され、同社の和歌山工場となる（二年後の昭和十八年日窒化学工業株式会社となる）。

・昭和十六年 日高紡績株式会社は中越紡織株式会社に吸収され同社の和歌山

工場となる。

・昭和十六年 日の出紡織株式会社は錦華紡績株式会社・出雲製織株式会社・

和歌山紡織株式会社の三社と合併し大和紡績株式会社となる。

・昭和十七年 日高・村上・橋本・比井の四造船所が合併して御坊造船となる。

・昭和十八年 産業設備営団の手により紡績会社は軍需工場に転換する。

中越紡績和歌山工場は石川島航空工業株式会社和歌山工場に、大和紡績御坊・松原工場は日本アルミニウム工業株式会社となり

翌十九年には三菱軽合金工業株式会社御坊・松原工場となる。

・昭和十八年 由良・比井・御坊にあった鉄工所は有限会社紀陽鉄工所に統合する。

・昭和十八年 製材・木材の個人営業停止となり、和歌山県地方木材株式会社

御坊支店が一括営業店を握る。

・昭和十八年 酒造の個人営業が停止され、日高酒造株式会社が営業することになった。

四 昭和二十年以降の産業・経済状況

御坊町及び周辺地域の工業の中心であった三つの紡績工場は、戦時体制により大打撃を受けた。戦後、松原村の大和紡績松原工場のみが生産を再開することになった。湯川村にあった片倉製糸紀南製糸業も再開されることなく工場を閉鎖した。

酒造、製材、造船などの各種統制会社は、戦後解散になり個人経営にもどることになった。酒造業は、昭和二十年前半は食糧難もあり、製造石数は激減した。

このような中、昭和二十八年七月に、和歌山県下を大きな水害が襲った。

「七・一八水害」と言われるもので、御坊町全域が浸水被害にあい、浜ノ瀬地区

も西川河口近くに建つ家屋は多大な被害を受けるなど日高郡一帯が大きな被害にあった。

昭和二十九年（一九五四）、各町村とも水害の復興に苦慮する中で、町村合併の気運が高まり、御坊町と湯川、藤田、野口、塩屋、名田の五か村が合併して御坊市に、浜ノ瀬のある松原村は、三尾村、和田村と合併し美浜町となった。

七・一八水害後の経済復興を目的に工場誘致を計画し、昭和二十九年に輸出向けプラスチックボタンを製造する大洋化学株式会社が御坊市島に設立された。昭和三十年代に入ると経済の高度成長の影響が及んでくる。大洋化学株式会社は、昭和三十三年（一九五八）に人造真珠用プラスチック製原玉の製造に転換し好況期を迎え、下請工場群が御坊市及び周辺地域に形成された。従業員は、昭和四十年頃に三百人前後あり、専属の下請工場の従業員が約二百人、内職まで含めると、大洋化学関連の従業員は千人を超えた。

交通の状況は、戦争と昭和二十八年の大水害により、橋梁はことごとく流失し、道路は寸断された。これを機に、道路改修と永久橋の架橋が進み、昭和三十年代に入るとトラックと自家用車が急増した。

鉄道は、御坊臨港鉄道が、戦前には住民の交通機関及び生活必需品の輸送手段として大きな役割を果たしてきたが、昭和二十年に空襲を受け、日高川駅が大破し、機関車・油倉庫が全焼した。昭和二十五年（一九五〇）に日高川駅は再建するものの、昭和二十八年の水害により経営がさらに悪化することになった。昭和三十年（一九五五）六月、大和紡績松原工場の側線が完成し、同工場の原糸、製品の輸送と従来扱っていた製材業者の木材輸送と通勤者の運賃収入等により苦しいながらも経営が続いたが、平成元年（一九八九）には、日高川駅が廃止されている。なお、昭和四十八年（一九七三）に、紀州鉄道と改称している。

昭和四十年代に御坊市の市街地西縁をとる国道四二号線が完成した。御坊

祭の氏子域でいうと上組、中組、名屋組の地域にあたる。これを機に市街地周辺の道路網整備が進んだ。運輸業は、往年の機帆船運輸、貨物列車運輸からトラック運輸に変わったが、巨大資本運送会社の進出と家用トラックにより小の運送業の経営は困難になってきた。

昭和四十年代以降御坊警察署や御坊市役所等の官公庁が相次ぎ国道筋や市街地周辺に移転し、その間国道沿いには、自動車など交通運輸に関する事業所が進出し、金融機関やスーパーマーケットも出店するなど国道筋の市街地化が進んだ。

そのあとは、平成八年（一九九六）に湯浅御坊自動車道の広川から御坊間、平成十五年（二〇〇三）には阪和自動車道の御坊からみなべ間が開通するなど交通・物流の体系が変化してきている。

このように、御坊祭が行われる地域は、近代以降、日高地域の経済の中心であり地方都市であったといえる。一方、鉄道や道路整備が行われていく中で、江戸時代からのまちの形態ができあがり、面積も小さいため、これ以上の拡大はできず、周辺地域へ都市としての機能が拡大、分散していった。

この節の最後に、御坊祭に係る地域の行政区画の変遷、人口の推移、気象災害について概観する。

近代をむかえると、政治体制が変わり、それに伴い行政区画も変化していった。明治二十二年の町村制実施により、御坊村、藪浦、島村、名屋浦の四か村浦が合併して新しい御坊村が発足し、浜ノ瀬浦は、田井村、吉原浦と合併し、日高郡松原村となった。また、明治三十年（一

八九七）には、御坊村が日高郡内で最初に町制をしき御坊町になった。その後、昭和二十九年に、御坊町は、湯川村、藤田村、野口村、塩屋村、名田村と合併し、御坊市に、松原村は、三尾村、和田村と合併し日高郡美浜町となった。人口の推移をみると、御坊町は、明治三十年町制施行時の人口は、五千三百七十人で、それから二十年近く経過した大正四年には、七千五十一人と増加する。大正四年頃をさかいに御坊の人口は大きく増加をし、二十年後の昭和十年（一九三五）には、二倍強の一万四千六百二十九人となった。その後、昭和四十年頃までは増加しているが、昭和四十年代以降は減少している。

明治時代から昭和四十年頃までの間について祭礼の執行にも大きく影響したと思われる気象災害（風水害）の状況は表1-1のとおりである。

明治二十二年、大正十年の水害の状況について、『御坊市史』第一巻によると

表1-1 人口の推移

和暦	西暦	旧御坊町（御坊・藪・名屋・島）				浜ノ瀬	
		御坊	藪	名屋	島		
明治	2	1869				800	
	6		2,709				
	13		1,132	1,416	317		
	17		5,630				
	21		3,793				
	30	1897	5,370				
	38	1905	5,440				
	43	1910	6,013				
大正	4	1915	7,251				
	9	1920	9,051				
	14	1925	10,943				
昭和	5	1930	13,168				
	10	1935	14,629				
	15	1940	13,988				
	20	1945	13,883				
	22	1947	15,648				
	25	1950	16,074				
	29	1954	16,663				
	30	1955	16,923				
			2,539	9,646	846	3,892	1,267
	35	1960	16,363				
			2,411	9,366	825	3,761	1,252
	40	1965	15,786				
			2,101	8,794	706	4,185	1,485
	45	1970	15,316				1,276
	50	1975	14,475				1,213
55	1980	13,051				1,116	
60	1985	11,652				1,035	
63	1988					983	
平成	2	1990	10,536				
	7	1994	9,993				
	12	2000	9,264				
	15	2003	8,709				
	22	2010	7,987				
	27	2015	7,199				

御坊市史、美浜町史、続日高郡誌、統計ごぼう令和3年版（2021）より作成、なお空白は不明

明治二十二年は「大洪水は県下で死者一二四七人、家屋流失三六七七軒の大被害を出した」、大正十年が「本郡でも日高川水源地帯に多量の雨を降らした（竜神で四〇〇・三mm）ため、日高川の増水を招き、御坊町の大水災を見るに至った」とある。

「昭和貳拾六年以降決議録 祭典行司会」（小竹八幡神社歳）の記録によると、昭和二十八年の祭礼は、「七月十八日大水害の為め本年度は神前式に参列するのみとし余興は一切せぬ事。尚各組共幟は立てぬ事」、昭和三十六年（一九六一）

の祭礼は「第二室戸台風の災害により本年にかぎり神事の渡御とり止める旨、神社側の決定にもとづき、本年にかぎり、神賑行事、並に余興行事はとりやめることに決定する」とある。

表1-3 氏子組と行政区画の変遷

氏子組	江戸時代	M22以降	M30以降	S29以降
御坊町	御坊村	御坊村	御坊町	御坊市
上組	藪浦			
中組				
下組				
紀小竹組				
東藪組				
名屋組	名屋浦			
春日組	島村			
島組				
		湯川村 藤田村 野口村 塩屋村 名田村		
濱之瀬組	濱之瀬浦	松原村		美浜町
	吉原浦 田井村			
			和田村 三尾村	

※本表は、目安を示したものであり、氏子組の範囲と行政区画は完全には一致しない。

表1-2 気象災害

	和暦	西暦	災害名
明治	22	1889	大水害
	10	1921	大水害
昭和	28	1953	7・18水害
	36	1961	第二室戸台風

第五節 藪祭から御坊祭へ

明治六年（一八七三）に「藪八幡宮」が村社となり、社名を「小竹八幡神社」に改めると、明治十四年（一八八一）には郷社へと社格が上がった。

明治二十二年（一八八九）四月には町村制が施行され、御坊村、藪浦、島村、名屋浦が合併して「御坊村」ができる。さらに明治三十年（一八九七）には御坊村が町制をしき「御坊町」となる。こうしたことから、それまで「藪祭」と呼ばれていたのが、徐々に「御坊祭」の呼称へかわっていく。

現在の行政域と神社の氏子域を見ても、氏子域が行政域をまたいで形成されており、氏子の範囲と行政の範囲にズレが生じている。御坊祭というと、濱之瀬組が御坊市域からはずれ美浜町に属する。このほか日高郡内では、南塩屋の須佐神社の氏子は御坊市と印南町にまたがり、印南町山口の八幡神社は御坊市名田町まで広い氏子域を有し、日高川町土生の八幡神社には御坊市藤田町藤井が加わっている。このように行政区画に氏子域が納まらない事例が少なくない。

氏子域はムラの成立や社会生活など何らかの共通性に基づき祭りをともにしているのであるが、地域を無視した町村合併が実施された実態が現在でも見取れる。地方制度を確立するため町村制が優先され、合併以前の社会関係が内部に残されたため、大字間の対立が生じやすく、それを解消するための地方改良運動の一環として神社合祀が行われたとされる（岸本 二〇〇〇）。しかし、南方熊楠が強く反対したように、神社合祀による氏子の違和感は今も続き、祭礼への不参加などに影を落としている。

和歌山県では明治三十九年（一九〇六）頃から四十二年（一九〇九）にかけて神社合祀が行われ、元宮鎮座の小竹大神社をはじめ、島の春日神社、名屋の船附大明神社などが小竹八幡神社に合祀された。無理な神社合祀は祭りにも影響したようで、合祀以前の島は、藪よりも小松原や藤井との関係が深かったことから、合祀後は新たに氏神となった小竹八幡神社へ人心を切り替えることが

出来ず、屋台をはじめすべての出し物をやめてしまった。島の春日神社を氏神としていた春日組も同様で、春日組の呼称もとは春日神社の氏子であったことを誇りにして名付けられたとされる。

大正十三年（一九二四）九月二十八日の紀南新聞「紙上お祭り巡り」によると、「日高の祭礼と云へば三十七ヶ町村にわたり、今では郷社三、村社四十二を数へる。嘗て神社合祀以前には、郷社三、村社八十二、無格社四百六十八の外に境内無格社二百八十八合計八百四十一社」であったという。日高郡では神社数がそれまでの五%にまで減少した。

大正六年（一九一七）には東蘭組が祭礼に参加するようになる。これにより江戸時代以来の流れをくむ組に、名屋組、春日組、島組、東蘭組が加わり、現在の祭りの基礎ができあがった。しかし、大正十五年（一九二六）九月十日の行司会宮世話人会で決定した渡御の順序に「上組、新町、濱の瀬、土手、御坊、紀小竹、名屋、島、東蘭（紀南新聞、大正十五年九月十二日）」とあり、名屋、島、東蘭の三組は幟だけの参加もあるかも知れないが春日組の名がない。さらに九月十八日の紀南新聞には、傘揃式の順番に島組がなく、宮人は紀小竹組の後「名屋組、島組、東蘭組、上組の順序とす」、御旅所祭式の順番は前掲の渡御順から上組が最後に回り中組から始める。還御の順番は御旅所祭式の逆順で「上組、東蘭組、島組、名屋組、紀小竹組（以下略）」である。このように神社合祀で加わった名屋組や島組は昭和初期の祭典に加わっていた。その実情というところ、島の氏子は合祀後「祭典に屋台その他の道具を出さず幟一本を以て加わっていた」が、若連の間で「昭和五年の秋季大祭までに四つ太鼓を新調」と意気込んでいる（紀南新聞、昭和四年十月二十一日）。しかし、これに関する記事は昭和五年の紀南新聞には何も掲載されていない。

ようやく昭和三十年代になって、御坊祭に春日組と島組がそれぞれ四つ太鼓を出すようになるが、十年ほどで中断し、平成十六年（二〇〇四）から春日組

だけが再度参加するようになり、祭りには「春日大明神」の幟を出している。

祭日の変遷

小竹八幡神社に社名を変更した明治六年は、それまでの太陰太陽暦を改め西洋に倣って太陽暦を採用した年でもある。しかし、暦が太陽暦に変わったからといってすぐに祭日を太陽暦に合わせたのではない。以後も旧暦の八月十五日に祭りをしてきたようで、祭日を太陽暦で表示するようになったのは明治末期とされる。旧暦八月十五日が新暦の十月初めにあたったのであろう。明治四十二年に神社合祀が行われたことは前に述べたが、あるいはこうしたことが祭日の新暦への変更と関係するかも知れない。

紀南新聞は、御坊町にあった紀南新聞社が発刊する地方紙で、御坊町をはじめ日高郡内の出来事を中心に報道した。そのなかで大正十三年九月九日の新聞に「御坊祭礼日変更協議」の見出しが見える。内容は「七日夜当町小竹八幡神社氏子総代宮世話人等は同社社務所に集会を開き同神社秋季大祭日の変更を協議した」というもので、祭礼日の十月一日二日は、国勢調査や県議会選挙に重なること、選挙運動の感情が残る、農繁期、他村の祭礼と重なるなどが理由で別の日に変えようというのである。その後の報道によると、「御坊祭は例年通り挙行に決定」という記事があるので、このときは変更されなかったが、翌年大正十四年（一九二五）九月五日の新聞には「御坊の祭典延期決定十月四五両日挙行」の見出しが見える。この年は国勢調査が行われた。

翌十五年九月十七日版に「祭典日の変更再議」の見出し、内容は、「十日の宮世話人、行司会で四五両日に変更を決議し当局へ手続きをする事になったが其許可が」県当局から届かないのに祭りは近づくので、本年は従前の一日宵宮二日祭典で決行する事になっていたが、十六日の協議でも決まらず、十八日の氏子総代宮世話人会において「本年は昨年通り」変更は「明年の事とする」と決まった。

よって祭日の変更は大正十五年（一九二六）に決定したが、実施は昭和二年（一九二七）からとなった。ところが大正天皇の諒闇中で、県からの幣帛供進使の参向も取り止め神主一人の式となった。

ところで、八幡宮の祭日は江戸時代から八月十五日であった。明治になっても太陰太陽暦のまま祭日は続けられたが、大正時代には太陽暦に変更され十月二日になっている。太陽暦に変更されたときの資料が今回の調査では発見することが出来なかった。太陽暦に変更するには何かきっかけがあったはずである。それを明治末期の神社合祀と推測しているが、新しい氏子加わり、祭りを行うにあたり祭日も新しくしたのではないか。太陰太陽暦の八月十五日が太陽暦の十月二日になったのは、その年の十月二日が旧暦の八月十五日に当たるからに他ならない。明治時代から大正時代の間で、十月二日が旧暦八月十五日に当たるのは、明治九年（一八七六）、明治三十九年、大正十四年の三回である。明治九年は太陽暦に改められて四年しか経過していないので可能性が薄い。また、大正十四年は祭日をさらに十月五日に変更しようとしている時期なので該当しない。この中で唯一明治三十九年が新暦に変更した年の可能性が高いが、「神社の合併は明治卅九年から大正二年までの間に行はれた」（紀南新聞、昭和十年九月十三日）期間にも当てはまる。その後、大正末期に再び祭日の変更が行われるのも、すでに十月二日は八幡神の命日でもなく、十数年前に変更した祭日を再度変更することに抵抗感はなかったものと思われる。紀南新聞大正十三年九月二十五日および九月二十七日版には「北塩屋祭礼日変更」、大正十三年十月九日版には「下阿田木神社祭礼日変更」など祭日を変更する記事が見え、この頃敬神の希薄化が進んだと思われる。

最後に、紀南新聞に掲載された御坊祭にかかわる記事を時系列で列記することで、大正時代末期から昭和初期にかけての祭りの変遷を知る手がかりとする。ただし記事はそのまま転記するのではなく、関係する部分を要点のみ記す。

表 1-4 紀南新聞に掲載された御坊祭にかかわる記事

和暦	西暦	月日	内容
大正12年	1923年	9月15日	関東2府6県の震災に小竹八幡神社の祭典をいかに行うか、郡内最初にて各地の祭典に影響を与える。県からは質素に行うよう通牒が来ている。
大正12年	1923年	9月21日	19日夜氏子総代、宮世話人、行司等が社務所で協議した結果以下の事を決議した。余興を廃す。奴襦袢および組の印入りのものを着用せず、礼服を着用の上、静粛に多数渡御のお供をする。太鼓等の道具を出さない。
大正12年	1923年	10月3日	紀小竹八幡神社祭礼は震災に遠慮して余興を全部廃し、幟を1本も立てず。
大正13年	1924年	9月9日	7日夜、氏子総代、宮世話人等は社務所で集会を開き、秋季大祭日の変更を協議した。10月2日は国勢調査等に不便で、4年に1度の県会議員選挙開票日にまわり合わせるなどが理由で、他村の祭礼とも重ならない9月25日案が賛同を得た。
大正13年	1924年	9月12日	小竹八幡神社祭礼日は各組協議の結果、変更しない事になった。
大正13年	1924年	9月23日	祭礼が近づき、紀小竹組では20日夜から獅子舞の稽古、御坊では24日から毎夜奴踊や獅子舞の稽古をはじめ。
大正13年	1924年	9月26日	御坊祭礼に日高川水力電気会社では例年新浜御旅所付近に電灯を点じて便宜を図っている。本年は特に意匠を凝らし松林の間に多数の電球を装置する。
大正14年	1925年	10月3日	国勢調査で4日宵宮5日本祭に延期となった御坊祭は、屋台を担ぎ出し、渡御所には5色の電灯が設備された。
大正14年	1925年	10月4日	渡御順序と藪上組の四つ太鼓参加問題が未解決のため、2日夜に行司が協議した結果、渡御途順は旧慣例に従い、渡御は八幡社から新藪橋を渡り郡役所前に折れて西川を渡り御旅所に至る事、渡御には神輿は最後の列に藪上組は神輿副として神輿に付く事が決定した。昔からお祭りには馴れ鮓と甘酒がなくてはならぬものとあって鯖の買い込みに苦労し、親類知己に鮓を配ったが、鮓全盛に変化が見え、本年の鯖の不漁にもなれば早鮓や雀鮓で間に合わせる風になった。
大正14年	1925年	10月7日	宵宮の宮入に紛議が出来て名屋、紀小竹、藪上組の3組は宮入出来ずに午後8時となったためそのまま引き上げた。5日の渡御で順次川入りして新浜へ出たが、神輿副の藪上組は渡御に加わらないという若組の決議を提出したので神輿が出発できず、午後10時頃になって御神だけで御旅所へ渡御して祭礼を完了した。
大正14年	1925年	10月10日	戯瓢踊連中が紀藩菩提所に参詣し、頼倫公を祀る寺で戯瓢踊をなさんと徳川侯爵家へ交渉中である。

和暦	西暦	月日	内容
大正15年	1926年	5月14日	19日の旧藩主家徳川頼倫の一年祭に戯瓢踊を踊るお許しが出たので、衣装を新調し練習に余念がない。
大正15年	1926年	5月21日	戯瓢踊の一行二十余名は浜中長保寺での故徳川公1年忌法会で踊って霊を慰め、謝辞とお菓子を賜って無事帰郷した。
大正15年	1926年	9月5日	小竹八幡神社祭礼に関し、5日に宮世話人および行司会を開いて改善方法を熟議するので、各組では3日夜予備協議を行った。
大正15年	1926年	9月8日	5日の行司会で社務所側の希望は次の3点 1. 神前式後引き続き神輿渡御式を行う事 2. 笠揃い式は廃する事、例年宵宮に行いしもの 3. 祭礼御旅所への渡御は神輿のみとし、例年御旅所で行った行事は社頭で行う事 これに対し、宮世話人の意見は1と2を認め 3. 笠揃い式は各組で行う。 4. 祭典当日渡御は四つ太鼓を廃し、獅子屋台と組印の幟のみとする事 5. 渡御の順序は神輿副を先頭とし、他は従前の通り 行司会も5項目に同意しているので、氏子の意見を徴して10日の会議で決定する。
大正15年	1926年	9月12日	10日の行司会宮世話人会で四つ太鼓の廃止を決議した。 2日神前式、次いで神輿の渡御式、これに各組の印幟1本と獅子屋台が従う。印幟は川入りをするがその他は川入りしない。渡御の順序は、神輿副（上組）、新町、濱の瀬、土手、御坊、紀小竹、名屋、島、東蘭の順となる。宵宮の笠揃いは従前の通り（四つ太鼓加わらず） 時間が遅くなった場合は、その旨届け出て引き揚げてもよい。
大正15年	1926年	9月16日	御坊祭を10月4日5日に改正し県へ手続き中だが、許可がまだ来ないので、今年は10月1日2日とし、改正は来年からにする。
大正15年	1926年	9月17日	祭典日を10日の宮世話人、行司会で四五両日に変更を決議したが、その許可が遅くなると、甘酒や鮓や他所への通知などの都合もあり、本年は1日2日で決行するという事になっていたが、当局への変更手続きを15日に差し出したので、16日夜に再度集会を開く。
大正15年	1926年	9月18日	9月5日および10日の祭典協議会で確定した事項 1. 練習中他組区域へ入るときは予めその組の承諾を得ること。その際必ず役員は付き添うこと 2. 傘揃式は従前の通り行うこと 3. 傘揃式の順番は、1番中組、2番濱之瀬組、3番下組、4番上組、5番紀小竹組、6番名屋組、7番東蘭 4. 傘揃一番始式の時間は午後1時とす 5. 各組傘揃式終了後他組区域へ入るときは練習中と同じ
大正15年	1926年	9月18日	6. 例祭当日は四つ太鼓を廃し、幟および屋台とす 7. 宮入は、中組、濱之瀬組、下組、御坊組、紀小竹組、名屋組、島組、東蘭組、上組の順とす 8. 渡御道路は、日出紡績濱之瀬街道とす 9. 渡御式は神輿副（上組）、神輿、中組、濱之瀬組、下組、御坊組、紀小竹組、名屋組、島組、東蘭組の順とす 10. 御旅所氏子祭祭式の順番は、戯瓢踊を番外として、そのあと中組、濱之瀬組、下組、御坊組、紀小竹組、名屋組、島組、東蘭組、上組の順に行う 11. 還御の順番は、上組、東蘭組、島組、名屋組、紀小竹組、御坊組、下組、濱之瀬組、中組の順とす。 12. 組幟の川渡は随意とす。 13. 例祭日は今後毎年10月4日宵宮祭、10月5日神前祭とす
大正15年	1926年	9月21日	18日の氏子総代宮世話人会で、本年は昨年通り10月1日宵宮2日祭典と確定した。変更は明年からとする。
大正15年	1926年	9月30日	26日から各組一斉に馴らしを開始、連夜屋台を練り回る。奴踊や雀踊、獅子舞の猛練習を開始し祭り気分が高潮、昨29日は早朝より御坊町の要所要所に祭り幟が立てられた。同夜より四つ太鼓が練られる。
大正15年	1926年	10月4日	渡御時間が遅れるからとの理由で本年から四つ太鼓が渡御に加わらない事になった御坊祭は、警察事故も少なく、平和盛況裡にすんだ。
昭和2年	1927年	9月6日	小竹八幡神社の例祭日の変更が本月2日付けで認可された。諒闇中であるので神主1人で静粛に式を挙げる模様である。
昭和2年	1927年	9月11日	諒闇中の本年例祭執行の具体的方法について、本郡神職会の申し合わせによると、余興等秩序を乱す恐れのあるものは自発的に遠慮する。
昭和3年	1928年	9月20日	紀小竹組若連中は昨年の紛擾未解決を理由に祭典に参加せざるの決議をした。
昭和3年	1928年	9月27日	25日の祭典行司会で祭典に関する一切の事を決定した。それによると、4日の傘揃い（宵宮）は、名屋、紀小竹を除いては大道具を出す事になっているが、本年からは芝で四つ太鼓を練っているうちにその組の踊り子は境内に入って奴踊をはじめ、四つ太鼓を修めると同時に芝で獅子舞を演じ時間の短縮をする。渡御の順序は、新町、濱の瀬、下組、御坊、紀小竹、名屋、嶋、東蘭、上組、御輿。還御は、御輿、上組、東蘭、嶋・渡御の道筋は本年から変更され、八幡神社を出るや北折して新蘭橋に出で町役場前を通り、田井畑に出で濱之瀬を経て松原の御旅所に着す。四つ太鼓は前年通り参加を許さず、屋台、幟のみお供をなすことに決定した。

和暦	西暦	月日	内容
昭和3年	1928年	10月2日	下組では屋台、獅子など大部分の祭典用具を新道の家に納めていたが、火事の類焼で焼失したため、今回全部新調した。
昭和3年	1928年	10月8日	4日の宵宮から5日の本祭も雨で6日に晴れたので午後2時過ぎから渡御、御旅所で順に各組の行事を10時過ぎまで勤めた。
昭和3年	1928年	10月9日	宮世話人および氏子総代の集会で祭典費用の総決算をしたのち、御大典記念として重い御輿を少し手軽なものにする、経費は役員でもつことに決めた。
昭和4年	1929年	9月17日	四つ太鼓の新調で紛擾した紀小竹の問題は条件を付して新調を決議した。
昭和4年	1929年	9月26日	御坊警察署は祭典行司および世話人連二十余名を招き、取締その他について協議した。なお、屋台、四つ太鼓の練習については、従来通り屋台は10月1日午後7時から、四つ太鼓は2日夜から押しでもかまわぬ協定、3日からは午後6時から押しでもよい。四五両日の練り道具は午後6時から12時までとなっている。
昭和4年	1929年	9月29日	宮世話人では祭具を小さくし持ち運びに便なものに改むべく、御大典記念に経費300円で大阪の神具商に注文していたが今明日中に届く事になっている。今年の渡御にはきらびやかな鉾、太刀、弓、矢、錦旗が見られる。
昭和4年	1929年	10月21日	嶋にあった春日神社は小竹八幡神社に合祀されたが、嶋の氏子は祭典に屋台その他の道具を出さず幟1本で加わっていた。最近若連中で何かを出そうと協議を重ねていたが紀小竹組の四つ太鼓新調に刺激されたか、昭和5年秋祭までに新調と意気込んでいる。
昭和5年	1930年	9月10日	戯瓢踊が20日頃大阪無電放送局で放送する事になった。
昭和5年	1930年	10月7日	5日の小竹八幡神社大祭は好天の日曜で希有の人出を見た。各組秩序正しく宮入し、午後5時浜の瀬海岸に出揃い、御旅所で新町組から式に移り午後11時に終了、還御につき、事故もなくまれに見る盛況裡に終わった。
昭和5年	1930年	10月9日	県社昇格出願中の小竹八幡神社に対し文部省から藩祖南龍公が信仰厚かりし一件記録を送付せよと指令してきた。
昭和6年	1931年	10月7日	4日夜、濱之瀬組と東蘭組の四つ太鼓が乱闘し、5日朝から行司会を開いたが午後5時になってもまとまらず、午後10時より神輿のみ宮世話人、氏子総代、区長等が付き添い渡御式を執行した。
昭和12年	1937年	9月15日	重大事局にあたって余興は廃止すべき、御坊祭はどうなるか。
昭和12年	1937年	9月21日	7日に氏子総代宮世話人の協議会で、神輿の渡御式は例年通り、神輿の供奉は時局の重大性から幟1本とガクの意見に対し、幟は行司が決定とのことで、18日に行司会で協議、屋台の参加問題で21日に再協議となる。
昭和12年	1937年	9月23日	町長、副署長も臨席の祭典行司会で四つ太鼓を除き厳粛盛大に行う事に決定。濱之瀬と東蘭は2年前の紛擾から祭具を出さず幟1本、昨年の祭典で御坊組と中組の紛擾があり御坊組は今後祭典に参加せぬと申し合わせる。
昭和12年	1937年	10月5日	時局柄四つ太鼓は中止、午前10時神前式、正十二時渡御の式、幟屋台が出る。当日は灯火管制日にあたり日没までに還御の予定。
昭和13年	1938年		紀南新聞に御坊祭の記事はなく、戦果と地元出身兵士の戦死情報が大半を占める。
昭和14年	1939年	9月17日	宮世話人および祭典行司は15日社務所で協議した結果、四つ太鼓は廃止、4年前の県議選挙で警官の手薄から未曾有の不祥事を起こしたことに鑑み、祭典は選挙後の7日に延期する。
昭和15年	1940年	10月6日	防空演習で延期の秋季大祭は皇紀2600年にあたり、宵宮に四つ太鼓を出す。